

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番(0154)を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

●フリートーク

「家事・育児 我が家の工夫」

回 4月26日(火)午前11時～11時40分／
回 0歳～就学前／回 11組／回 西部子育て支援拠点センター(回65-6112)

産後ケア(短期入所型)事業

4月から産後1年未満まで利用可能
◎助産院での産後ケアが始まります

出産後、自宅に戻ってもサポートしてくれる人がいなくて不安、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがつかめない、夜も眠れないため体調がよくない…などはありませんか。病院や助産院に宿泊しながら、助産師等からアドバイスを受けることができます。ゆっくり休養し、前向きに育児に向き合えるようサポートします。

産後1年未満のお母さんと赤ちゃん(医療の必要な方や上のお子さんの利用はできません)／授乳・おっぱいのケアや相談、沐浴や赤ちゃんのケア、育児相談、お母さんの体や心のケア／
利用期間＝1泊2日または2泊3日※平日のみ／
1泊5,000円(別途食事代)／
実施機関＝市立釧路総合病院、ママケアハウスニコロ助産院／
健康推進課(回31-4525)

その他



上下水道料金

夜間・日曜納付相談窓口

夜間＝4月19日(火)午後8時まで／
日曜＝4月24日(日)午前9時～午後5時／
上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2-1-121)／
第一環境(株)釧路事務所(上下水道部検針および収納等業務受託会社回43-2161)

下水道の処理区域を拡大しました

雨水処理が可能となった区域＝星が浦大通1丁目6番・7番の各一部、昭和北2丁目7番・8番の各一部、愛国東3丁目1番・2番の各一部、富士見3丁目2番・11番の各一部
回 上下水道部総務課(回43-2164)

22(令和4)年度の水質検査計画を策定しました

22(令和4)年度に実施する水道水の水質検査計画は、市役所および各行政センター市政情報コーナー、上下水道部、市ホームページでご覧になれます。水質検査結果については、上記の他、中央図書館などでもご覧になれます。
回 上下水道部水質管理課(回36-9562)

春採湖ネイチャーセンター営業開始

回 4月16日(出)～10月31日(月)午前10時30分～午後4時(10月は午後3時30分まで)／
休館日＝毎週月曜日／
回 春採湖ネイチャーセンター(春湖台1-38春採公園内回42-4212)

建築指導課からのお知らせ

●老朽化が著しい空き家の除却費を一部補助します

対象の空家等＝市の調査により、国の基準に基づく「不良住宅」と判定された専用住宅、共同住宅、長屋住宅または併用住宅であって、市の指定する地区に位置し、かつ所有権以外の権利が設定されていないもの／
回 空き家を所有している個人(所有者が死亡している場合は、その相続人を含む)で、市税の未納がない方／
補助金額＝除却工事費の3分の1以内で限度額は30万円／
除却工事業者の要件＝市内に本店、支店等があり、建設業許可または解体工事者登録を受けている事業者／
回 4月18日(月)～10月26日(水)に申請書を直接または郵送で。

●既存住宅耐震改修費補助申請

まもなく受付開始！
受付期間＝4月4日(月)～9月30日(金)／
対象住宅＝申込者が所有かつ居住している住宅、長屋、併用住宅、共同住宅で、81(昭和56)年5月31日以前に着工され、現行の規定に満たないと判定されたもの／
回 市内に住所を有し、市税等の滞納がない方／
補助金額＝耐震改修工事費の23%以内で、限度額は45万円

●住宅エコリフォーム補助申請

まもなく受付開始！
受付期間＝4月4日(月)～10月31日(月)／
対象住宅・工事＝申込者が所有かつ居住、または工事後速やかに居住する戸建住宅、長屋または共同住宅の住戸部分(分譲マンションは専有部分)で、市内に本店を有する事業者、または住民登録している個人が施工する20万円以上の工事／
回 市税等の滞納がない満20歳以上の市民、または工事後速やかに市民になる方／
補助金額＝補助対象工事費の10%以内で、限度額は戸当たり50万円。別途補助金の加算制度(高齢者同居加算・地域材利用加算)あり
【共通】回 既に終了または着工している場合は対象外。また、補助を受けるためには各種条件がありますので、詳しくはお問い合わせください※予定額に達し次第終了／
回 建築指導課指導防災担当(回31-4569)

牛乳の消費拡大にご協力をお願いします

～毎日牛乳をモ～1杯。
春休みも牛乳をモ～1杯。～

例年、春休みの学校給食休止期に牛乳の消費量は減少しますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、今年は特に厳しい状況であり、行き場を失う生乳の発生が懸念されています。国では牛乳の消費拡大に向け、「NEW(乳)プラスプロジェクト」として、牛乳をいつもよりもう1杯、もう1本消費いただくことをお願いしています。皆さんのご協力をお願いします。
回 農林課農林振興担当(回31-2552)

春の火災予防運動

4月20日(水)～30日(土)

統一防火標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

市消防本部管轄内では4月が最も火災の発生件数が多く、特に乾燥や強風により野火が多く発生することから、次のことに気を付けましょう。
○たばこの投げ捨てはしない！
○火遊びをしない！
○ごみの焼却処分はしない！
回 消防本部予防課予防広報担当(回23-0426)

ヒグマに注意！

春先はヒグマの活動が活発になりますので、次の点にご注意ください。
○薄暗い時間帯に外出する際は注意する
○ヒグマを呼び寄せる食べ物や、生ごみは屋外に置かない
○山林に入る前に、市町村役場や森林管理署などで、事前にヒグマの出没情報を確認し、出没情報や注意看板がある場所への立ち入りは避ける
○山林に入る際は鈴などの音が出るものを身に付けて、視線を逸らさず、ゆっくり後退する。走って逃げると追いかけてくる場合があります
○子グマに遭遇した場合、驚かさず静かにその場を離れる
※ヒグマの姿や足跡などを見つけたらご連絡ください。
回 釧路警察署(回23-0110)、環境保全課自然保護担当(回31-4594)、回 市民課環境担当(回66-2211)、回 市民課環境担当(回01547-6-2231)

植樹ます等における

草花の植栽について

町内会等で市道の植樹ます等に草花の植栽を希望する個人、団体は届け出が必要です。草花の植栽には一定の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。
回 道路河川課管理担当(回31-4558)

「第2次釧路市都市計画

マスタープラン」の改訂について

「第2次釧路市都市計画マスタープラン全体構想」に、地域レベルのまちづくりの方針を定めた「地域別構想」を追加する形で改訂しました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
回 都市計画課都市計画担当(回31-4555)

市民意見提出手続条例に基づく

意見募集結果のお知らせ

皆さんからのご意見を踏まえ、計画を取りまとめました。ご意見、ありがとうございました。

●釧路市食育推進計画の策定について

今後の参考とするもの 4件
意見として伺ったもの 8件
回 農林課農林振興担当(回31-2552)

釧路警察署城山交番のお知らせ

建物の老朽化のため城山交番を一時封鎖し、立て替え工事を行っています。運用開始は4月中旬以降を予定しており場所は変わりません。

ご用件の際は110番通報(急がない相談は#9110)または釧路警察署(回23-0110)へ連絡をお願いします。

公園緑地課からのお知らせ

●公園予定地の農園利用制度について
地域コミュニティ増進のために、町内会や老人クラブで近隣の公園予定地を農園として利用してみませんか。

利用条件＝市では現状のまま貸し出しますので、土の入れ替えや周辺にお住まいの方々との調整などのご利用団体で行っていただきます。その他の条件についてはお問い合わせください。

●公園里親の募集について

地域や企業、サークルなどで身近な公園の草刈りや美化・保全活動等をボランティアで行う「公園里親」を募集しています。

市の支援内容＝[支給品]ごみ袋、[貸出品]草刈機一式、竹ぼうき、熊手(レーキ)、草取ホー、ブルーシート、[その他]傷害保険加入、公園里親を周知する看板設置／
回 必要に応じて対応しますので詳細はお問い合わせください
【共通】回 公園緑地課緑化管理担当(回31-4557)

●公園利用にあたって

全ての人が公園を気持ちよく利用するため、マナーを守りましょう。
○体調が悪い時は、利用を控える
○マスクの着用またはせきエチケットを守り、利用後は、手洗い・うがいを

する
○混んでいるときは利用をやめ、空いている時間に他の人と離れて遊ぶ

○受動喫煙防止のため、周りの方に配慮し、吸い殻入れを持参する

○公園内にごみ箱はないので、ごみや犬や猫などのペットのふんは責任を持って持ち帰る

○野生の動物などに餌を与えない
○犬の綱は放さず、砂場には動物を入れない

○近隣家屋や他の公園利用者等に迷惑をかけるボール遊びはしない

○ドローンの飛行は原則禁止

禁止事項＝ゴルフ練習、指定場所以外での火気使用、花火、他の公園利用者や近隣住民への迷惑行為

※公園の駐車場は、公園利用者以外は駐車禁止です。公園利用者であっても健常者は身障者用駐車スペースに駐車しないでください。

回 公園緑化協会(回24-0513)、公園緑地課緑化管理担当(回31-4557)

マイナンバーカードセンター

4月の休所日

回 4月6日(水)、13日(水)、17日(日)、20日(水)、27日(水)／
回 マイナンバーカードコールセンター(回0120-954-193)